



# 令和3年度 在宅支援センター 事業報告

## 職員異動状況

退職                      パート                      1名

## 1、社会貢献事業

在宅支援とは、国が推奨する地域包括ケアシステム、24時間365日誰もが住み慣れた地域に於いて可能な限り自分らしい生活が最後まで送れるよう「医療」「介護」「住まい」「予防」「生活支援」を提供していくことです。

前提となるのが、『地域ニーズ』を知ることです。そのために下記のように参加しました。

### ○地域を知る

和光・ともがき・グループホームフォーレストの運営推進会議へ参加しました。

5月28日に和光、6月25日AMにともがき、PMにグループホーム、7月30日和光、11月19日には和光、ともがき合同運営推進会議へ参加しました。

それ以降については、感染症の関係で運営推進の会議開催はありませんでした。

運営推進会議へ参加し、地域の方の声や民生委員、行政担当者の方と話す機会がありました。その中の話として、ある民生委員より独居や認知症状のある方が増えており、なかなか必要としているサービス利用に至っていないとの話がありました。民生委員、地域の方や行政と連携を図りながら一人一人の自立と尊厳を保持しながら、住み慣れた地域で暮らすことができるよう関係機関や事業所へ繋げていきます。

また地域にある資源だけでは、地域課題と利用者のニーズに対応できない状況も想定できます。サービス化された支援だけではなく、活動や参加、安否確認や見守りなど、どのように行われているか地域内に潜在しているボランティアや住民グループ等の地域資源を知り必要とする資源については新たな資源開発への取り組みや仕掛けについても個々のケースを通じて取り組んでいくことが必要となります。関係者が集まる機会を活用しながら地域において活用できる幅広い地域資源の情報を入手しておくことは非常に大切なこととなります。コロナ禍であり積極的に地域の中に入ることは困難な状況ではありますが感染症の状況を見ながら、個々のケースを知り地域でのかかわりについても関係機関と情報共有していきます。

### ○地域に出向く→月1回の地域清掃

法人内事業所がある祢津・常田・田中・滋野地区の清掃活動を毎月第2金曜日に実施しました。

- ・4/9 特養こころ周辺 (18名) 田中商店街 (本部含めて8名)
- ・5/25 フォーレスト周辺 (17名)
- ・6/11 特養こころ周辺 (14名) ともがき周辺 (9名)
- ・11/12 特養こころ周辺 (13名) フォーレスト周辺 (13名)
- ・12/10 ともがき周辺 (12名) 田中商店街 (8名)



7月から10月、1月から3月まではコロナ感染症の感染レベルがあがったため地域清掃は中止としました。清掃活動を今後も行うことで地域の方との関係性構築、社会資源や地域ニーズを知る為に、今後も継続していきます。

#### ○地域と交わる→いきいきサロン・交流会・地区行事へ参加

常田区いきいきサロン「ものづくり」について福祉運営委員よりお話しがありましたが地域行事についてはコロナ感染症の影響でものづくりへの参加はできませんでした。

12/4 田中地区主催のおいでよカフェが行われ和光利用者2名、職員2名で参加しました。

今後の動向については、地域の担当者と情報共有しながら連携を図っていきます。

#### ○地域包括ケアシステムの構築

医療と介護の連携は必須となりますが、居宅ところで担当しているケースの利用者が医療機関で診察を受ける際に必要に応じて介護支援専門員として同席し、医師等に利用者の心身状況や生活環境等の必要な情報提供を行い、適切なケアマネジメントの実施を行いケアプランに位置付けを行いました。

通院時情報連携加算 50単位/月 20ケース程、実施し、医療、介護を含め利用者の希望する暮らしの実現が可能となるようなケアプラン作成を目指していきます。

また、法人が取り組んでいるらいふサポートシートについても特に居宅ところが担当しているケースについて、利用者の生活歴や家族関係、本人の生きがいや地域での関わり、近所づきあい、またサービス利用していない時の自宅での状況についてアセスメントし情報を必要な部署に伝達していきます。

#### ○東御市民生児童委員協議会講師依頼について

今年度も昨年同様に行政の福祉課、福祉推進係小川原氏より東御市中央公民館に於いて地域福祉について学ぶための研修会講師依頼がちいさがた福祉会にありました。

10月25日(月)PM2:00から中央公民館3階講堂に於いて法人本部、課長、フォーレスト管理責任者、小多機管理責任者、在宅支援センターケアマネ参加で介援隊とのコラボで、人生最後の時期に安住の場所を探し続ける主人公、主人公自身の寂しさや不安を一緒に確認し合う役割、伴走する時間の意味と大切さを伝えるための研修会を行いました。

研修会終了後、福祉推進係小川原氏より民生委員からの感想として劇中の高齢者が介護施設を利用するようになるまでの周りのサポートの必要性や民生委員としての関りの重要性をこの研修会で改めて学ぶことができました。またらいふサポートシートを見て本人の現在の様子を基に具体的なプラン作成がありそれを基に介助方法、注意点などの記載があり一人一人に寄り添うことができおり、安心して施設にお任せできることを実感しましたとのお言葉をいただき大変好評でした。要望として機会があれば、施設見学を希望したいとのお話がありました。



○東御市民間介護・福祉事業所連絡会より、滋野地区民生児童委員への研修会講師派遣依頼がありました。12月9日（木）PM1：00から東御市中央公民館2階講義室に於いてこころ居宅管理者、在宅支援センター長が参加し研修会を行いました。内容については、介護保険サービスの利用の仕方や費用等についての話や今まで行ってきたいさがた福祉会での地域行事参加や在宅介護の事例、小規模多機能の事例等のお話をしました。この研修会でも施設見学の希望がありました。

## 2、小多機（和光・ともがき）を法人内の地域包括ケアのモデルとする

24時間365日誰もが住み慣れた地域で生活していくため、和光・ともがきの事業所会議では、利用者個々のケース検討を行いました。居宅こころでも週1回の事業所会議の他に、4月22日、5月26日、6月23日、7月28日、8月18日、9月29日、11月24日、12月22日、1月26日に個々のケアマネが担当しているケースを常務、ケアマネ、さくら相談員、小多機管理者、相談員が参加してのケース検討会議を実施しました。ケアマネとして利用者や家族、事業所との関わり方、連携の仕方について学ぶことができました。また自分とは異なった視点での考え方等、多くの学びを得ることができました。

物事を「なぜそうなのか」「どうしてこのように考えたのか」その根拠を示すことは、自身の気付きや発見、感性を豊かにする事へ繋がります。今後も継続して行っていきます。

利用者の望む生活に向けて必要なサービスや介護保険制度以外の社会資源で、必要なことは何かについても検討していきます。今まで地域の中で生活してきたこと、地区の行事に参加してきたこと等、地域とのつながりが希薄になりがちな部分を、民生委員を巻き込んで、私たち職員と一緒に参加することで、地域に戻るお手伝いをしていきます。

それを実現するための小規模多機能型居宅介護事業であり、それを和光・ともがきで行えるよう検討します。

9月6日に、地域包括主催で民生委員や地域の方、消防署、警察を交えての地域ケア会議が開催されました。

今後も医療に繋がったり、地域の方の見守りや民生委員との連携、行政との関係性を強化していきます。

## 3、「介護・障がい何でも相談室」の存在を示す

田中商店街にある在宅支援センターこころ内に開設した「介護・障がいなんでも相談室」を地域の方に知って頂き安心機能を発揮していくことを目標に掲げました。実際に相談があったのは、新規紹介が年間で78件ありました。また地域包括へ繋げる事案は、2件あり地域包括担当職員へ繋げました。医療と福祉、介護と障がいそれぞれの分野についても「介護・障がい何でも相談室」が一手に担うことができることを、地域や行政、病院にも広げる必要があります。誰にも気軽に頂ける事業所になれるよう病院や行政、地域へ営業をしていきます。



#### 4、法人内事業所の入所調整

法人内介護部門事業所特養こころ・フォーレスト・和光・ともがきそれぞれの入退所状況が把握できるよう、毎週月曜日ーこころ、毎週火曜日ー和光・ともがき・居宅、毎週水曜日ー

フォーレストの運営会議へ参加しました。入退所状況の把握については会議参加することで把握したり、各事業所の施設ケアマネと情報共有できています。どこの事業所も入退所の入れ替えが早く時期入所者の調整が困難な状況となっています。今後もロングショートから入所への移行がスムーズに行えるよう名簿管理、現況把握に努め管理者、ケアマネへ繋いでいきます。

現況調査について9月に実施し、105名の入所申し込み者へ郵送しました。

施設入所された方や亡くなられた方があり20名の取り下げがありました。未返信の方については電話で確認させていただきました。法人全体で3月末現在、91名の入所希望者があります。また新規申込者の動向だけではなく、現在利用している方たちのサービスが適正なのか適宜見直し、その方に合ったサービス利用につなげる役割りも事業所との連携を図りながら、進めていきたいと考えます。名簿にあがってきている方の事前面談にそれぞれの担当者と同行し、入所へ繋げる役割を継続して行っています。

法人入所判定会議ですが4月1日、5月6日、6月10日、7月1日、9月2日、11月12日、12月2日、1月6日に実施しました。2月、3月については感染症の関係で実施することができませんでした。

今後も会議を継続して行うことで法人内の状況把握に努めスムーズな入所が行えるよう調整していきます。

法人内特養こころ、フォーレストのデイサービスやショートステイの稼働状況も把握しながら在宅支援センターの役割として注視していきます。